

浜松市 こども110番の家

活動の手引き ～事業所・一般家庭版～

この活動の手引きは、実際に子供の緊急避難があった場合の対処の仕方を示してあります。ご参照ください。

1. 子供が緊急避難しやすい環境づくり

① 子供たちとのコミュニケーションを！

子供たちは、全く知らない人の家・事業所には駆け込みにくいという気持ちを抱きます。登下校などで子供たちを見かけた時は、普段から「おはよう」「お帰り」と気軽に声を掛け、顔見知りになりましょう。

② 適切な位置にステッカーの表示を！

表示の位置は適切ですか？表示の位置は、子どもの目線にあるのが最適です。物陰にならないか、道路から見えやすいかなどを点検し、掲示をお願いします。



2. 子供が緊急避難をしてきた時の確認

① 自分が落ち着きましょう！

一呼吸おいて、落ち着いた表情で！

② 子供を落ち着かせましょう！

「もう大丈夫だよ」の優しい言葉かけを！

③ 何があったのか聞きましょう！

☆声を掛けられた？ ☆追いかけられた？
☆ちかん？ ☆病気？
☆交通事故？ ☆恐喝や暴行？ など

④ 家族や警察に連絡しましょう！

- 保護者や警察がすぐ来ることを説明し、子供を安心させることが大切です。
- 怪我をしている場合は必要に応じて救急車の手配をお願いします。
- **保護者や警察**が来るまで、保護しててください。



子供が緊急避難をしてきた時の対応

1. 子供からの聞き取り内容

- ① 子供の身元確認
- ② いつ、どこで、何があったのか？（本人の話せる範囲で聞き取る）
- ③ 事件の場合、犯人・不審者の特徴は？
 - 犯人・不審者の特徴 <人数・性別・年齢・身長・体格・服装・髪型など>
 - 状況 <凶器（ナイフ・包丁・カッターなど） 乗り物（自転車、自動車） 持ち物（カメラ、スマホ、携帯）など>
- ④ 犯人・不審者はどこにいるか？まだ現場にいるのか？それとも逃走したのか？ 逃走したとするとどちらの方向か？

2. 110番通報の仕方

110番、または最寄りの警察署に通報をお願いします。

浜松中央警察署	475-0110	浜松東警察署	460-0110
浜松西警察署	484-0110	浜北警察署	585-0110
天竜警察署	926-0110	細江警察署	522-0110

* 110番で連絡した場合は、県警の「110番センター静岡」につながり、対応をしてくれます。その場合は、所在地（住所）を明確に伝えてください。

警察に伝える内容

- ① 『こども110番の家』であることを伝えます。
- ② 子供から聞き取りをした内容を伝えます。
- ③ 子供が話のできる状況なら電話口で警察官と話してもらいます。

3. 通報後の対応

- ① 警察が到着するまで、子供の保護をお願いします。警察が到着したら、子供が事情を説明する手助けをお願いします。
- ② 警察が到着するまでに、**保護者に連絡**をしてください。保護者への連絡が付かない、連絡先が分からない場合は、その旨を到着した警察官に伝えてください。
- ③ 対応が全て終わりましたら、青少年育成センターまで事後報告をお願いします。

助けを求めてきた子供のことやその状況を、**むやみに関係者以外に話をしないでください**。子供の心を傷つけ、プライバシーの侵害として、後々、助けたあなた自身が責任を問われることになりかねません。

『こども110番の家』の活動が継続できない場合は・・・
青少年育成センター（457-2418）まで御連絡ください